

大阪経済大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

建学の精神「自由と融和」、教学の基本理念「人間の実学」、更に平成 19(2007)年にまとめられたミッションステートメント（大学の社会的使命）には、明確な理念的体系性がある。また、ミッションステートメントと同時に策定されたブランディング戦略の基本コンセプト「つながる力 No.1」は、大学の使命・目的を学内全体に周知させるための有効なコンセプトである。

全学の教養教育については「全学共通教育委員会」が設置され、人間科学部を中心に対応している。また、同委員会において基礎教育、教養教育、専門教育、職業教育が体系的に構築され、その充実に向け努力している。

しかしながら、大学における教育研究の基本組織が 5 学部 8 学科であるにも関わらず、学内組織上も、対外的広報上も 4 学部 7 学科もしくは 4 学部 8 学科として運営されているため、今後、規程などの整備による学内での意識統一及び新たな規定に沿った運営が求められる。

教育課程は、教育目的に即して適切に編成されている。特に、平成 20(2008)年度に策定された「人材養成の目的に関する規程」は、各学部・研究科の教育目的をより明確にすると同時に、アドミッションポリシーとの整合性を図る上で適切な対応である。

アドミッションポリシーについては、建学の精神及び教学の基本理念に基づいて定められている。教員による「クラスアドバイザー制」とともに「職員サポーター制」を導入した教職員一体による学習支援体制が機能し、また、就職・進学支援体制については、概ね整備されている。

大学設置基準上必要な専任教員及び教授数を配置しているが、教員人事などについて慣例で行われていることが多いため、今後は規程に基づく手続きが行われることが望まれる。教育・研究の目的を達成するための資源は、適切に配分されていると同時に、FD(Faculty Development)活動も組織的に実践されている。

事務組織については、4 部門制を敷き、大学の目的達成のための必要な職員数が確保されるとともに適切な配置がなされている。更に、職員研修委員会により策定された研修計画に基づき、学内・学外研修会への参加や自己啓発など、職員の資質・能力の向上に向け

た取組みも実践されている。

管理運営は学識経験者として選任される役員・評議員の任期に関する規定などの整備が望まれるが、学部長が理事に選任される制度の運用により、管理運営体制の強化及び管理部門と教学部門との連携が図られている。理事長及び学長を中心とする自己点検・評価体制は、組織化されているが、自己点検・評価過程あるいは、自己点検・評価結果の共有化、また、改善への取組みなどについて、全学的な実施体制が有効的に機能するよう改善が必要である。

財政については、法人全体及び大学単独ともに平成 24(2012)年度に迎える創立 80 周年記念事業の一環であるキャンパス総合整備事業及び奨学基金充実に向けた第 2 号基本金及び第 3 号基本金の組入れにより一時的に消費収支比率が上昇したものの概ね安定している。また、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表などの財務情報に関する公開もホームページ、学内報などにより適切に行われている。

教育研究環境については、校地・校舎面積ともに大学設置基準を満たしており、講義室・演習室及び情報センター、図書館など教育研究施設も適切に整備されている。

社会連携は、大学附属機関としての「地域活性化支援センター」「経営・ビジネス法情報センター」及び「心理臨床センター」、また、学部・研究科から独立した「中小企業・経営研究所」「日本経済史研究所」などを中心に、地域社会・企業社会・国際社会と「つながる大学」としての理念を着実に実践されている。

就業規則をはじめ、組織倫理に関する諸規程及び危機管理体制は、概ね整備され、適切に運営されている。また、大学の教育研究成果についても「大阪経大論集」、学術雑誌などの活字媒体とともに講演会、セミナーなどを通じ、学内外に公表されている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神「自由と融和」、教学の基本理念「人間の実学」及び平成 19(2007)年にまとめられたミッションステートメント（大学の社会的使命）は、明確な理念的体系性を有するものである。また、ミッションステートメントと同時に策定されたブランディング戦略の基本コンセプト「つながる力 No.1」は、ミッションステートメントを法人役員・教職員及び学生に周知させるためにも有効なコンセプトである。

更に、建学の精神、教学の基本理念に基づく大学の使命・目的が、三期にわたる中期計画あるいは、10 年後のグランドデザインの策定を通じて継続的に実現されるべく努力されている。

なお、建学の精神、教学の基本理念、ミッションステートメント、ブランディング戦略の基本コンセプト「つながる力 No.1」については、ホームページ、大学案内、新任者研修

及び印刷物などにおいて学内外に周知されている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学全体として、建学の精神とこれに基づく「大阪経済大学第三次中期計画—『つながる力 No.1』を目指して」に掲げる大学の使命・目的に沿って運営されている。また、学部、研究科の附属機関として教育・研究の充実を目的とする 3 つのセンターと学部・研究科から独立した 2 つの研究所が設置されている。これらの諸機関は、大学の基本理念と目的の実現のために概ね適切な構成と規模を有している。

教養教育については、人間科学部を中心に全学部で担当しており、「全学共通教育委員会」が設置され、教養教育を実践するための体制が適切に整えられている。また、同委員会により、第三次中期計画で定めた基礎教育、教養教育、専門教育、職業教育の充実が目指されている。

しかしながら、寄附行為上の教育研究の基本的組織が 5 学部 8 学科であるにも関わらず、経営学部第一部と第二部は一体的に運営されており、対外的広報及び学内組織上も 4 学部 7 学科もしくは 4 学部 8 学科とされている。今後、規程などの整備により、学内での意識統一及びその規程に沿った運営が望まれる。

一方、大学院の 4 研究科については、それぞれの「大学院研究科委員会」と「大学院委員会」は概ね適切に構成され、機能している。「大学院研究科委員会」の組織運営に関する規程は整備されており、それぞれの意思決定機関は大学の理念・目的及び学生の要求に十分に対応し機能している。

【改善を要する点】

- ・経営学部第二部の位置付けが明確でなく、寄附行為、学則を含め、自己評価報告書、大学パンフレットなどの記載が統一されていないので、早急に規程を適切に整備し、その規程に沿った運営を行うよう改善が必要である。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学部及び研究科の教育目標は明確に設定され、公表されている。特に、平成 20(2008)年度に策定された「人材養成の目的に関する規程」において各学部・研究科の教育目的が明示され、アドミッションポリシーとの整合性が図られた。その教育目的を達成するための

教育課程の編成方針は、適切に設定されている。

教育課程は教育目的に則して適切に編成されており、授業科目の分野別配置及び年次別配当は適正に行われている。人間形成を目的とする教養教育は、「全学共通科目(1)」及び「全学共通科目(2)」という、それぞれ特色を有する2系列において、全学的な協議のもとで実施されている。カリキュラムは基礎、基幹、発展へと段階的に履修できるように編成されており、また、コース制の設定などによって専門的領域を系統的に履修できるよう工夫されている。更に、インターンシップなど大学外部との連携による授業を積極的に展開している。単位認定とその評価基準、卒業要件は、学則及び「履修のてびき」において明確に定められ、公表されている。

各学部にはカリキュラム委員会が設置され、継続的に教育目的の達成状況を点検するとともに、カリキュラムの改善を図っている。更に、「学生による授業評価アンケート」の実施などによって、教育目的の達成状況及び改善状況の点検が実施されている。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

建学の精神及び教学の基本理念に基づいてアドミッションポリシーを定めている。また、全学及び学部のアドミッションポリシーについては、大学パンフレットやホームページを通じて周知の努力がなされている。

入学志願者数は安定した状況にあり、大学全体の入学定員及び収容定員に関する管理は適切である。

学生への学習支援については、学生部、学習支援室、学生相談室などの有機的連携に支えられたトータルサポート体制が整備されている。教員による「クラスアドバイザー制」「ピアサポーター制」に加えて、「職員サポーター制」を導入して、学生の個別支援を実施している。また、学生相談室と保健室の体制を整備して学生の心身へのサポートが適切になされているほか、独自の奨学金制度の設置などにより学生への経済的支援にも努めている。

就職・進学支援などの体制については、進路支援部就職課及び「エクステンションセンター」を中心とする資格講座が多数設置され、適切に運用されているほか、インターンシップが積極的に取入れられている。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

専任教員数及び教授数は大学設置基準を満たしている。しかしながら、経営学部第二部の教授数については、設置基準を満たしていない事実が明白であったにも関わらず実地調査最終日にいたるまで改善措置がとられておらず、また実地調査最終日にとられた改善措置は学部教授会の審議を経ていないなど、その決定プロセスは適切とはいえない。

専任と兼任の比率は各学部において概ね適切であり、専任教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。

専任教員の採用については、任用基準に関する全学的な申合わせが定められており、これに基づく教員採用規程が策定され、運用されている。専任教員の昇任については全学共通の規程が定められ、適切に運用されている。

教育・研究の目的を達成するための資源は適切に配分されている。教員の担当授業時間数は、一部の教員への偏りがあるものの、概ね適切な配分である。

教育の質向上のためのFD (Faculty Development) 活動は組織的に展開されており、「学生による授業評価アンケート」が継続的に実施されている。教員の自己点検・自己評価は「教員活動評価に関する規程」に基づいて毎年、「教員活動報告書」の提出をもって実施されている。

【改善を要する点】

- ・教授数は充足されたが、教員（教授）の異動に関する規程の整備とその運用方法について早急に改善することが必要である。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織は 4 部門制をとり、大学の目的を達成するために必要な職員数が確保され、各部門に適切に配置されている。また、職員の採用・昇任・異動について、その方針は明文化されていないものの、事務局長が策定した上で周知を図り、適切に実施されている。

職員の資質・能力向上のための取組みについては、職員研修委員会が策定した計画に基づき、専任職員全員が参加する全体研修会を開催しているほか、学外研修会への参加や自己啓発を積極的に呼びかけている。職員が大学管理能力を醸成するための支援として、他大学の幹部職員養成プログラムなどを受講する際の経費の全額を大学が負担している。

教育研究支援のための事務体制は整備されており、大学の中期計画が決定されるごとにその実現に向けた改編を適宜行っている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人部門の管理運営体制については、理事、評議員の任期の取扱いに関する規定などの整備が望まれるが、寄附行為に基づく理事会、評議員会の開催状況、審議事項、構成員の出席状況は概ね適切である。

日常的な運営や意思決定を行うために、理事会の委任を受け、理事長及び学長などで構成する「学内理事会」が開催され、更に学部長が理事に選任される制度の運用により、管理運営体制の強化及び管理部門と教学部門との連携を図っている。

平成 22(2010)年度認証評価において提出された「大阪経済大学自己評価報告書」には記載項目の不備が散見し実態の把握も十分ではなく、更に自己評価報告書の内容や自己点検・評価で判明した問題点について大学執行部をはじめとする関係者間での共有が望まれる。自己点検・評価については、平成 5(1993)年に取組みの主体となる 2 つの委員会を設置したほか、平成 7(1995)年に規程を制定し、理事長、学長が中心となって取組んでいる。平成 16(1994)年から 4 年ごとに「大阪経済大学白書」と毎年「大阪経済大学年次報告書」を刊行している。これら刊行物は専任教職員に配付し、学生閲覧用として図書館に配架するとともに、大学ホームページでも公開している。

【改善を要する点】

- ・学識経験者として選任される理事及び法人の職員から選任する評議員の退任について、寄附行為などに規定するよう改善を要する。
- ・平成 22(2010)年度に提出された認証評価に係る自己評価報告書には、必須としている基準項目が多数欠落し、また、自己点検・評価結果が学内で十分認識されていないため改善に向けた取組みに影響が出るなど、自己点検・評価についての全学的な実施体制が有効に機能しているとはいえない点について、改善が必要である。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

法人全体及び大学単独においても同様であるが、平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度において、消費収支比率がやや上昇しているが、これは、平成 24(2012)年度に迎える創立 80 周年の記念事業の一環として準備されているキャンパス総合整備事業のための第 2 号基本金及び奨学基金充実のための第 3 号基本金を中心とする基本金組入比率の増加によるものである。毎年、確実に入学者の確保ができており、安定的な学生生徒等納付金収入を保持していることに加えて借入金もなく、人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率などが適正な数値となっており、財政状態は極めて健全である。

平成 21(2009)年度から実施している「第三次中期計画」において、中期的な観点から財政基盤を強化するための数値目標が掲げられ、計画的な財政運営への取組みがなされてい

る。

財務情報の公開については、資金収支、消費収支、貸借対照表などについて、ホームページ、学内報などでわかりやすい解説を加えながら適切に行っている。

外部資金獲得については、研究助成案内をメール配信により、全専任教員と研究支援部門に告知し、周知するなど外部資金獲得のために努めている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地・校舎面積については、大学設置基準を満たしている。講義室・演習室、運動場及び情報処理センター、図書館など、教育研究施設は適切に整備されている。また、学生用パソコンは十分に設置され、情報処理センターを中心とする IT 施設は教育目的の達成のために適切に整備されている。また、図書館の保有するデータベース、オンラインジャーナルに学内のすべてのパソコンからアクセスできるようになっている。

更に、竣工から 40 年を経過した建物すべてについて平成 26(2014)年度までに建替えることを理事会で決定し、順次施工することにより、更なるキャンパスの整備・充実を目指している。

一般の教室・ゼミ室以外に、保健室、「大樟ホール」、セルフラーニング室など学生の教育及び厚生補導を支える上で必要な施設を有している。また、留学生の宿舎として「国際交流会館」が準備されている。

摂津校地南グラウンドを人工芝化し、体育実技及びクラブ活動環境の改善と安全化を図っている。空調、エレベータなど施設設備の維持・点検については年間保守契約を締結し、安全な管理に努めている。また、障がい者用トイレ、自動ドア、点字ブロックなどを設置し、バリアフリー・障がい者対策に真摯に取り組んでいる。

教育環境のアメニティ向上策として、学生食堂、カフェテリア、屋上庭園などが用意されており、それらが学生の憩いのスペースとして活用されている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大阪経済大学第二次及び第三次中期計画において、地域社会・企業社会・国際社会とつながる大学を目指しており、各種講座の開催、地元企業や大阪市東淀川区との連携事業、大学附属機関による活動、図書館の開放などを実施し、地域のニーズに答えている。北浜キャンパスにおいても、社会人大学院及びイブニングスクールを開設し社会人を多く受入

れているほか、一般社会人向けに「北浜土曜講座」を開講している。その他、科目等履修生・聴講生制度を設け、生涯学習の支援及び図書館の一般社会人貸出などを通じて、物的・人的資源の社会への提供に努めている。

附属機関の活動として、「中小企業・経営研究所」による中国及び韓国の大学と連携した学術研究交流の実施、「日本経済史研究所」による特色ある公開講座、「地域活性化支援センター」による市民フォーラムの開催、学生のボランティア活動（実習）、「太陽光市民共同発電所」プロジェクトの推進、「経営・ビジネス法情報センター」による中小企業経営者と経営事例研究会などの開催、「心理臨床センター」による大阪府をはじめ、近畿各県の地域住民に対する心理相談活動などが挙げられる。

これら多面的な活動を通して、大学の人的・物的資源を学外に積極的に提供するとともに、地域社会との協力関係を築くための努力が積み重ねられている。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

就業規則をはじめ「個人情報保護に関する規程」「情報ネットワーク・システム利用者の倫理要綱」「ハラスメント防止ガイドライン」のほか「内部監査規程」「科学研究費補助金取扱規程」「公的研究費等の不正使用防止に関する申し合わせ」など、組織倫理に関する諸規定は概ね適切に整備され、その運営も適切である。

危機管理体制については、平成 16(2004)年に「危機管理マニュアル」が策定され、緊急連絡網の構築など危機管理のための態勢が概ね整備されている。火災などの災害に備えて避難訓練が定期的実施され、災害時の救出備品、発電機等が整備されている。

大学の研究教育の成果は、年 6 回発行される「大阪経大論集」において定期的に発表されるとともに、大学の財政援助のもとで公刊される「大阪経済大学研究叢書」において著書としての形で発表されている。そのほかに研究所の研究叢書、学術雑誌、報告書などの活字媒体だけでなく、講演会、セミナー、研究会などを通じて、研究教育成果は学内外に広く公表されている。

